

## 新庁舎建設に係る基本構想の策定について

### 1 経緯

- ・ 昭和48（1973）年の建築後約50年が経過し、老朽化が進む本庁舎の建替えに向け、令和2年に庁内の検討委員会を設置し、全庁体制で調査研究を進めてきた。
- ・ 職員への庁内調査を通じた現庁舎の現状と課題のほか、今後想定される主な社会環境変化等を踏まえ、新庁舎のあり方検討における基本的視点を再整理した。

### 2 新庁舎建設基本構想の概要

#### （1）策定の目的

新たな本庁舎の建設を進めるにあたって、新庁舎の目指す姿やあり方等を明らかにし、基本的な考え方について整理する。

#### （2）構成イメージ

- ・ 現庁舎の現状や課題
- ・ 今後想定される社会環境変化
- ・ 新庁舎が目指す姿やあり方（基本理念・基本方針）
- ・ 新庁舎の位置、機能、規模、事業手法 等

#### （3）基本構想策定体制

- ・ 新庁舎建設基本構想策定会議  
専門的見地及び幅広い視点から基本構想を総合的に検討するため、公募区民、議会代表、学識経験者等の委員で構成。
- ・ 新庁舎建設庁内検討委員会  
庁内での事前検討を行い、副区長、教育長、部長級職員で構成。委員会の下に関係課長で構成した検討部会を設置し、全庁体制で検討・調整を行う。

### 3 今後のスケジュール（予定）

策定期間は令和5、6年度の2か年とする。

- ・ 令和5年度 契約候補事業者選定  
基本構想基礎資料作成
- ・ 令和6年度 新庁舎建設基本構想策定会議  
区民意見収集（アンケート、パブリックコメント、ワークショップ等）  
基本構想策定